

第4回 小郡市新総合体育館建設実施プラン検討委員会

<議事録要約>

■日 時:平成30年7月31日(火) 14:00~

■場 所:北別館2階 大会議室

■参加者:

	氏名	所属
委員	見城 俊昭	副市長
	佐藤 吉生	小郡市体育協会会長
	山下 博文	総務部長
	黒岩 重彦	教育部長
	福田 喜吉	卓球連盟 会長
	立石 政治	剣道連盟 会長
	原竹 博泰	弓道連盟 理事
	廣田 暢昌	ジュニアスポーツ関係者 代表
	福永 昌也	中学校校長会代表
	福永 美紀	障がい者スポーツ関係者 代表
	飯田 達也	公募
	小田 あゆみ	公募
事務局	藤吉スポーツ振興課長、黒田財政課長、 小峰財政課長補佐	
庶務	檜枝管理係長、有田企画主査	

※ スポーツ推進委員会代表の米田委員は欠席。

※ 事務局の熊丸政策戦略課長は公務(出張)のため欠席。



1. 開会

事務局長(スポーツ振興課長)より、約1時間後に休憩を取り、その後会議を再開することを確認して開会した。

2. 委員長あいさつ

委員長(副市長)より以下の内容であいさつが行われた。

「大変な酷暑で、これはどうなるかと思ってたら、台風もやってきて、この台風もまた、思わぬところから、裏口からやってきて玄関から出て行ったような感じで、普通なら熱帯低気圧となることを暴風域がもう1回盛り返し、中国に行った。本当に、日本だけじゃなくて地球はいったいどうなってるんかなあという気がする。

さて、昨年新しい体育館をつくるために、皆様方にお集まりいただき、調査をしたりしてなんとか中間まとめの段階まで来た。すでに資料は事前に配布させていただいたので、ご覧になっていただいていると思うが、これはあくまでも中間まとめであり、これまでの3回の議論をした結果を踏まえ、少しまと

めたもの。これをもとに、最終的な報告書を秋口ぐらいまでには作りたい。2時間ぐらい会議をやるが、率直なご意見をいただき、いいまとめに練り上げたい。」

3. 経過報告

事務局より報告の前に、資料の確認がなされ 前回3月28日に行われた第3回の検討委員会以降の経過について、以下のような内容で簡単に報告がされた。

4月20日に視察が行われ、委員が8名、事務局が6名の参加となった。訪問先は、太宰府市総合体育館、春日市総合スポーツセンター（体育館）、大野城市南コミュニティーセンター、春日市にある県のクローバープラザであった。

5月23～24日には事務局2名での視察を行った。「防災体育館」という特徴を前面に出した大阪府の高石市の体育館、PFI事業で建てられた先駆的な例として、兵庫県の加古川市の総合体育館を、ここ数年に同じくPFI事業にて建設された例として、同じく川西市の市民体育館を訪れた。

他にも、PFI事業については、この間業者より随時聴き取りを行ってきたことが報告された。

4. 議事

(1) 「中間報告」(案) についての提案

本日議論の中心となる「中間報告」提案に先立ち、現体育館の現状を委員に認識していただくため、6月26日・7月6日両日の大雨での被害（大量漏水）について、画像を添付した資料にて説明を行った。

また、今回の提案については、案内状とともに事前に配布していたが、本日の協議を経て委員会の総意としての報告となるので、ていねいな説明を行う旨を冒頭に述べ、資料の順番に従い下記について事務局より説明を行った。

1. 新体育館建設に向けた経過
2. 平成29年3月に策定された「小都市新体育館建設基本計画」の概要
 - (1) 体育館の規模
 - (2) 想定敷地面積
 - (3) 駐車場等外構施設面積
 - (4) 概算事業費
3. 小都市新総合体育館建設実施プラン検討委員会における委員の意見等
 - (1) 第1回検討委員会の議事録より
 - (2) 第2回・第3回検討委員会議事録より
 - ①第2回議事録より
 - ②第3回議事録より
 - (3) 春日市・太宰府市総合体育館等の視察後の委員の感想
4. 視察先体育館の概要
5. 春日市・太宰府市総合体育館と小都市・現体育館の使用料の比較
6. 大野城市総合体育館・久留米アリーナと小都市・現体育館の使用料の比較
7. 中間報告(案)

※ ここで約10分間の休憩

(2)意見交流



〈委員長〉 前半の説明に基づいて、ご意見を出していただきたいが、少し整理をしたい。

まず1ページから2ページは、いわゆる新体育館建設に向けたこれまでの経過。何かあれば事務局の方に意見をお持ちいただきたい。

それから3ページからは、今まで委員会を開いてきたなかで、出していただいた議事録を元に、少し項目別に整理をして、要約したもの。これも皆さん

の方で気づいた点があれば、こっちの方はペーパーで…口頭で食い違ってしまうと、よくないので…事務局の方へお渡しいただき、次回一緒に確認をしたい。

で、今日は中間報告（案）のまとめについて、今から3時50分をめぐりにやりたい。

それで、事務局の中間まとめを出すにあたって、少し私の方からいくつか…

まず、他市の状況についての空欄部分（不明な部分）は追跡調査をして入れるように。

それから、これ（豪雨被害の資料）を一番最後の、まとめの最後に、参考として、少しコメントを付け加えて入れること。

ではまず、新総合体育館についての基本的考え方で、6点、コンセプトを打ち出しているが、分けなくて6点について、ご意見をいただきたい。

（間）

では、私の方から一つずつ確認していきたい。

まず1点目①の現在の体育館について、こういうことをわざわざ一番最初に出した、ということは、待っておれませんよ、ということで、いつまでに、というのはなかなか難しいが、早急の建て替えを最優先とする、ということで、よろしいか。

2番目だが、これはいわゆる体育館の性格をはっきりしておこう、ということ。

まず1点目としては、整備費が40億円だが、これに用地費と造成費と外構費、諸々かけるとさらにやっぱり10億円ちょっと。だから50億は優に超えるような現状で、これは非常に大きいから見直し、現実的に、早く、早急に建て替えられる計画へ見直そう、というのが1点。

それから体育館の性格だが、久留米アリーナもでき、太宰府と春日を見ていただいたが、特に春日は要件的には総合体育館の要件は整っていたが、視察に行って利用状況を確認したところ、それほど市外から大きな大会が来るとか、そういうものではなくて、結果的には市民のみなさん方の高負担で利用されている、というような状況であった。だから、小郡市については、今の体育館を建て替えるということを最優先に考えるため、引き続き市民が活動の主体となる新体育館の建設、ということを性格として位置づけたいと、いうふうに思う。いかがか。

- 〈A 委員〉 40億の財源確保っていうのが、次のページの、アリーナの縮小であるとか、それから、じゃあいつ建てようか、コストの削減の問題、利用料金に、全てかかっている。
- で、40数年前に建った、3万人越えて市になった時の体育館、のフロアが1180 (㎡)。で、約2倍の人口になるとる時に、1360 (㎡) だから、3mずつぐらいしか大きくなっていない。
- もちろんサブアリーナをつくっていただくという案があるということで、バレーコートも、バスケットコートも3面確保できるということは、一つのフロアの拡張の中身の一つにもなるが、もうちょっとがんばって建てとけばよかった、というふうにはならないようにするための一番は、財源確保かな、と思う。
- お金をなんとかしなければならぬ、逆になんとかすれば、なんとかなるんじゃないかそういう気がしてならない。結局お金がないから、ちょっと小さくしましょう、コンセプトも考えましょう、使い易くしましょう、大きいやつは大きいところに任せて、そして削っていきましょう、っていうふうになっているような気がしてならない。
- 何回も言うが、建てた後もうちょっと広ければよかった、というふうになった時に、なかなかそれが…建て増しとかできるといいが…そういった機能を持たせとって建てるということもできるのかもしれないが…そこが一番気になっているところだ。
- 〈委員 長〉 施設の規模の件は後でお願いしたい。
- 全体的な感じとしては、後でまた用地費とも関係してくるが、このコンセプトの2番目としては、一つが財源の問題から少し見直しをし、それから体育館の性格をはっきりさせよう、と。これは市民主体の体育館でいこう、と。
- 〈A 委員〉 そこはそれでよい。
- 〈委員 長〉 では次に、3番目に建設にあたってだが、分割とか分散を目的ではなく、全体を建てる時に、パーツで割って建てていくのか、一気に建てるのか、については、今後の財源との調整の関係で、少しゆるやかにしておこう、という考え方が一つ。
- それから、用地費は40億円の中に入っていないので、実際には他に造成費、用地取得費等でざっくり言っても、10億は超える。これはやっぱり難しいな、と。だとするならば、ここに書いているように、いわゆる建設費については、お金のかからないところを探そうじゃないか、と。
- また、候補地はここだ、とこの委員会を決めることにしていないので、この委員会としては、用地費にお金をもっていくぐらいなら、体育館に金かけよう、というような考え方がいいのではないか、ということ。いかがか。
- 〈B 委員〉 春日と太宰府の方の体育館を視察に行かせていただき、春日市の利用者の話や私たちが感じたところでは、交通のアクセスが問題。だからどこの土地にするのか、高いところを買ってアクセスが便利なお金かけるのか、そこあたりも考えなければならないのではないか。
- 〈委員 長〉 それは「交通アクセスを十分配慮しつつ」かなんかで、入れたい。端の方、車でしか行けない所やなんかだと、駐車場の問題も出てくるので。
- 〈C 委員〉 それに関してだが、避難所ちゅうたら、とてつもないところにつくっても意味がない。

避難地とかを考えると、当然考えないといけない。

それからもう一つが、分散とか分割とか、聞いたことないし、私、ちょっと建設関係にタッチしているが、高いものにつく、逆に。だから分散とかは、言葉上は非常にいいようだが、現実面として体育館とかを分割して建てているちゅうとかは、見たこともない。高くつくからだ。文章上はいいかもしれないが、実態には全然合わないという気がする。

〈委員長〉 まあ、現状の小郡市の体育館も、実は分散だ。あれは体育館と、当時厚生労働省が所管していた勤労者体育館、を組み合わせている。だから、現状は分散。

それから分割の部分は、最初に建てる時に増築の部分を考慮しておいて、そして増築する、というのが一般的な分割の方法。高くつくかどうかという話は、最初の設計の段階でやっぱり考慮する必要があると思うが、お金の面から分散・分割を考えるわけだから、高くつくなら分散分割はありえない。

それから、補助金は大きく一事業しかみない。それを分割すると2つ、たとえば厚労省と国交省の2つからもらえる、という場合がある。今、どれを、と明言はできないが、少し幅を持たせとこう、と。とにかく我々のめざしているものを、早くつくろうということが大前提にしておきたい、と。

避難所の問題はあある。

少しさっきの交通アクセスに考慮しつつ、なおかつ避難所として適地となることを考慮しつつ、のような感じで入れたい。

次に4番目の、総合体育館の機能だが、これは体育館だけではないぞ、と。これは今の主流なので、避難所も含めて整備していきたい。

それから5番目の利用料金だが、市民を主体とする体育館をつくろうということだから、当然のことながら、市外者と市内者の料金では、差異を設ける。それから市内者でもスポーツ振興に寄与している団体については、少し考慮するとか、そういう料金設定、考え方にしようと思う。

最後に、体育館の運営・管理だが、後で田川の資料を持ってきているので、田川の説明もしたいと思うが…

今、総合体育館の指定管理は、大きく2つある。太宰府市、春日市のような民間主導型、2つめは北九州市、久留米市、このへんでいくと大野城市、この後説明する田川市のような、体育協会を核とした指定。

小郡は後者を考えている。

やっぱり、なんのためにスポーツ協会をつくったのか、ということが一つ。

それから、市民主体と言いながら、運営管理が民間となると、当然のことながら民間だから儲かる方に行く。はっきり言うと料金を1時間あたり1000円と3000円としたら、民間は3000円の方が儲かる。そういうことがおのずと出てくる。

また一人当たりたとえば200人参加するイベントをうつと、1人の参加費3000円とすると、200日分の収入になる。それがやっぱり太宰府では顕著だった。考えようはどういうことかと言うと、それが一番儲かるからだ。

儲けてはいけないとは言わないが、何のためにつくるのかと考えたら、市民のスポーツ

振興ってというのは、個人でスポーツをされる方、運動としてやられる方、健康としてやられる方、いろいろおられるかもしれないが、やっぱり団体競技としてやっていくスポーツもありうるので、バランスよく公正に公平に、やはりスポーツ協会を中心とし、不得意な分野～トレーニングや幼児の体育～などは専門的な民間に任せる、ということがいいのではないかなあと、少しこだわりたいと思う。

いかがか。

よろしいか。

では、次のページで、見直しとなるポイントというところに行きたいと思うが、ここは先ほどと重複している部分もあり、見直しのポイントとして挙げているが、これはよろしいか。

〈D 委員〉 ②だが、これは①の総事業費を圧縮するというものと、逆の動きに受けとられないかという気がする。①の続きで、たとえば複数の補助事業を利用し、財政負担を縮減圧縮していくために、分割・分散についても検討するとか言うのであればいいかもしれない。

分割・分散っていうのをあえて前面に出すと、①と②がちょっと矛盾するような気がしないでもない。

〈委員長〉 それは意図していないので、②の文言に「ただし総事業費が増大するような整備は行わない」というようなのは入れることとする。

あくまで財政負担を縮小する手立てのなかに、分割・分散があるのであって、それ自体が目的ではない。

じゃあ次に、「施設規模・整備の考え方」で、A委員から出たメインアリーナの関係だが、基本計画と今回の見直しで違っているのは、実はバレーボールの3面が2面になっている。

実は大会運営をするのは、トーナメント戦は普通は偶数を使うので3面を使うと言っても、なかなか難しい使い方になる。それから、どうしても選手間の入れ替えというのが出てくるので、大会運営を考えれば2面でいける。だから総合体育館でも3面もっているところというのは珍しくて、実は大きいところは4面もっている。偶数だからですね。ここはそういうことで整理したいな、というふうに思っている。

いわゆる競技をきちんとやっていくということは、公式の広さを確保する、そして大会運営を考えていくと、複数面必要だけれども、トーナメントを考えていくと、偶数で整理したい、という考え方だ。

はっきり言って、ここぐらいしか切るところが見あたらない。切る時はものを切らなくてはいならない。武道室切らなければならぬという話になってくるので、バレーボールの3面を2面にするのは、よしとするかな、というところだ。

〈事務局〉 少し補足する。アリーナで、基本計画のこの短辺が38mなのは、バスケットコートが長辺28m、後ろに5mずつ余裕をとって、38mになっている。公式のバスケットコートをとるためには38m必要だが、今回、春日とか太宰府とかに行った時に、公式をとった時にバスケット・ゴールを出すのが非常に大変だ、と。準備とか片付けとか。壁づきのバスケット・ゴールがあるタイプの方が、普段の利用としてはやりやすいと、

そういった話もあったなかで、38mを4m縮めている。だから、バスケット・コート28mにプラス3m、3mの余裕がある短辺の長さの設定にしている、ということ。

〈委員長〉 太宰府に行った時に、太宰府は壁からのゴールはつけていない。そのためにバスケットをするためには、1回1回公式のゴールを出し入れして、それぞれ20分かかる。これはなかなか難しい。で、春日もあれだけの形で整備をしていたけれども、やはりバスケットは壁つきにしていた。それでいいのかな、と。実際に来るかどうか、わからないが、ビッグ大会が来た時には公式のゴールを出してきて、センターコート1面という形になるということ。

よろしいか。

〈C委員〉 剣道場が4面になっているが、これじゃあ大原合戦はできない。6面ほしい。こう見たら4面になっているが、6面とれるかなという感じがする。

〈委員長〉 たぶんとれる。

たとえば筑紫野の農業者トレーニングセンターは狭いがあれば4面。大野城市の総合体育館はちょっと狭い。それでも6面。建て替える前の春日のスポーツセンター、あそこも6面。だからとれると思う。

〈C委員〉 今の体育館では6面とれます。で、剣道4面って書いてあるのが、これまちがいついていうわけではないけど、数字だけ見たら、これはダメだなあというところだが…今の体育館より広くなるなら、6面とれるはず。

〈事務局〉 今の現体育館のアリーナの縦横の寸法は32m×38mなので、今よりも短辺長辺が2mずつ長い形になる。

〈委員長〉 じゃあ、ちょっとここは、剣道関係者が見られて誤解を招かぬよう、今6面とれているから、6面としておく。

〈E委員〉 この施設規模っていうところでは、大きさの話をされていると思う。ただ、種類というものには、何も触れないのか。たとえば、こういう施設がほしいとか、あったらいいんじゃないかな、というような。今ここでだと、今ある体育館の競技はできるが、その他のこういう施設があったらいいんじゃないかとか、そういう種類みたいなものには何も…

〈委員長〉 種類の関係は、設計の前に実施計画をつくる時に、実際にまだこれ以上に必要なものが出てくるし、それから、例えば会議室を狭くして、あるいは多目的室の機能の方をこんなふうにして、とか、そういうような考え方で最終的に整理する。

今は基本計画が出ているものについて、どういうふうに圧縮をするか、という考え方で整理をしていきたい。

〈E委員〉 はい。

〈F委員〉 先ほど余裕が3mあると言われたが、それで幅が大丈夫か。前にA委員が言われていたように、メインアリーナのコートの周りが大丈夫か、ということ。

〈A委員〉 競技そのものは特には問題ない。

〈F委員〉 話のなかで、「早急に」とかいうのが、急になんかすごく今日出てきたような気がして、早く早く早くというような感じになっているのが、すごく気になるが…

〈委員長〉 基本的な考え方を言うと、それぞれの競技に必要なコートっていうのは、公式な広さを確保しているので、それは問題ない。先ほど言ったように、バレーコートを取ると、大会運営とか諸々考えていくと2面、それからバスケットコートを、いわゆるボードを壁からアームで出すのではなくて、公式用のものを2面ということであれば問題ない、と。

そういうことで整理をしたい。

中体連を含めて市民がバスケット大会をする時に、あのアーム式のものを出してするなんてありえない。だからそれは問題ない。よろしいか。

〈副委員長〉 今ずっとお金の問題がいろいろ問題になっているが、5年後か10年後かわからないが、実現するとして、もしその時までには予定の金額が準備できなかったことを考えて、大胆な話だが、これは腹案として持っとってもらったと思うことがある。

サブアリーナを削除してメインアリーナを元の形に戻すとか、サブアリーナを補足的なものにして、避難所関係の、プレハブも非常に立派なものがあるので、お金があまりかからないものにした場合、億のお金はかからないと思う。

だから、横に敷地を確保しておけば、2番目の②にあるように段階的に、将来的にはつくるが、とりあえずそれに代わるようなものをなんかつくとか、そういったものができないかな、と。もしお金が足りない場合は縮小する、ということかな。

〈委員長〉 分散型あるいは何が分散できるかという話。

副委員長が言われたように、サブアリーナやトレーニングルームは必ずしも本体育館に収まっておかなければならないものではない。飯塚の総合体育館のサブ・アリーナは廊下でつながっている。

実施設計の段階では、財源の状況によって考える必要があるかもしれない。補助金による財源確保の関係から、今言われたような分散という方法もとるかもしれない。その時、何が候補になるかという、たぶん今、会長が言われたことも候補の一つとして念頭に置くようお願いしたい。この考えは、まとめの中で出てきた分散あるいは分割という文言の中に含まれる、と。今の時点でサブアリーナを入れてしまうと、はなから、最初から分散・分割をしていく話になるので、明文化はしないが「分散・分割」という言葉の中に考え方としては含まれるということで、確認したい。

〈G 委員〉 ちょっとずれてくるかもしれないが、30億円だったら建てられるのか。

結局いくらなら足りるのかわからないまま話をしているが、30億円でこのサブアリーナがなかったら建てられますよ、というなら、私はそっちの方がいいと思う。

というのは、体育館は今、修復作業で使えなくなっている。そのため、いろんなお客さんの運動習慣が失われている。一刻も争うというか、早めにつくっていただきたいというのが、市民の意見だと思う。このお金なら、ここができるというなら、委員は15人いて、全員の意見をまとめようとするなら、きっとできないと思う。なのでやっぱり市民のことを思うなら、一刻を争うなら、このお金ならできますよ、と言われることには不満は言えないのではないか。

〈委員長〉 みなさんの気持ちの中には、今の意見は十分あるんだろうと思う。だから最終まとめの中には、「その他の事項」で今の意見を入れる。委員会としては最低限、現状の体育館

の規模での早急な整備を求める、というような文言。それだけほとにかくやらなければならない。今の規模は最低限、早急にやらなければならない。それしかできなかったとするならば、分散・分割もいたしかたない、というような形で、「その他」のところなどにまとめることにしたい。

それと副委員長のサブ・アリーナの件もそこに入れたい。個別のものは基本的に実施設計の段階で十分考えることとする。

4番目の財源確保の考え方ですけど、ここは行政側でやる仕事のため、我々に任せてほしい。

〈H 委員〉 「具体的な財源確保に努力する」という部分について、提案がある。
市の方も大変と思うが、7ページにもあるように、太宰府市とか春日市は、早くから基金を積立ててあるのだから、来年度からでもとりあえず基金だけははじめてはどうか。
「具体的に努力する」と言うよりも、その中にカッコ書きでもいいから、「基金を積み立てる」とか、そのように入れておかないと、逆に財源確保に努力するだけでは、わからんということにならないか。一番の問題は財源なのだから。

〈I 委員〉 私もおんなじ。

〈H 委員〉 とりあえず少しずつ積み立てていこうと。いっぺんに30億円ポーンと出すのは大変だろう。

〈I 委員〉 難しいのだろうが、今言われるように、やはり基金。基金がないといかん。

〈委員長〉 基金の問題は、この中間まとめをする時に事務局とも協議した。
基金を入れていない理由は、基金の積立でやるとなると、5年以内の建設はできない。今、庁舎建設のために積み立てているのは5千万で、10年で5億。
基金を積み立てるということになると、条例で基金をつくるため、基金が積み立てられた時、財源の確保ができた時に、整備をすることとなり、今の段階で基金を積み立てるとするのは難しい。

春日市とか太宰府市とかは、20年ぐらい経った時に建て替えの時期が来るからその時のために積立をしなければならない、と積立を開始している。今の小郡は、あと2～3年の間に、現状こういう状況の中で積み立てるということを、はっきり言うと、(少しでも早く) 体育館を建てようと望んでいる我々自らが、お金が積み立てられた時に建てよう、というのを入れるのはですね、あまり得策ではない。

〈H 委員〉 今、一番の問題は財源ではないのか。

〈I 委員〉 考えはね、今あなたが言うとは正しい。ただ、今から何億何億何億ち、何年ちかかる。基金がいくらになったらいく、と。あとは補助金でまかなう、と。そうしなければ、5年以内にはできないと思う。5年以内にはできないならば、今のこういう不自由な状態がずっと続くだろう。今日は自宅にママさん卓球が来ている。体育館が休みだから、自宅の卓球場に。木曜もまた来る。10何人かずつ来ている。少なくとも5年以内につくってもらわなければ困る。

〈委員長〉 5年以内に建てる方法の中で、財源というのは大きいけど、はっきり言って、基金でそれが達成するということは、ありえない。

5年以内で建つ方法については、ここに、そのために事務局に財政や企画も入れて、市役所総ぐるみで知恵を出して、やる、と。そういうこと。今、この話をする、と、堂々巡りになる。

〈H 委員〉 とは言え、自分たちの方もこういう検討委員会入っとるから、みんなからいつも「だいたいどげんなりよとな」「先が見えない」と言われているが、「金がないから先が見えない」としか言えない。みなさんおっしゃりよるのは「俺たちが生きている間にできるっちゃろうか」、「だいたい何のためにしよとな」ということだ。

そのへんがみなさん一番、実際に体育館なり武道場を使ってある方たちの、切なる意見やと思う。

〈委員 長〉 よくわかる。わかるからこそ、こういう委員会をつくって…

〈C 委員〉 30億は出せるのか？

〈事務局〉 ちょっとよろしいか。単年度に30億いるっていう訳ではない。補助金を除いた裏で～それを「補助裏」というが～起債という借金を当然する。基金とか積み立てとって、その最初の建設の時に一般財源として基金を充当する方が、事業としてはしやすくなる。そういう面はあるが、大部分、たとえば30億かかる分を1年間で支出するわけではなく、当然借金をして、借金を充てて建てる、という考えになる。

〈委員 長〉 財源の問題は、我々に任せてほしい。まだ最終報告までには、なんらかの形で進めていかなければならない問題だ…それは少し宿題にさせていただきたい。ただ、基金ははっきり言って好ましくない。

利用料金の考え方はよろしいか。今はまだ、どのくらい減免をすとか安くすとかいう話ではないけれども、市民主体の体育館ということで、料金もそれに合わせていく、ということ。

運営・管理のあり方・考え方は、先ほど申し上げたので、一応そういうことでお願いしたい。

それで、今ちょっとお手元にA3の紙ペーパーを渡しているが、これは田川市の総合体育館のもの。小郡同様、古い。途中途中でリニューアルしてきており、今回もリニューアルをして、まだ使う、ということになっている。だからやっぱり体育館を長く使うとなると、途中途中でリニューアルしなきゃならん、ということ。ここで言いたいのは、料金はやっぱりこんなもんなんですよ、ということ。人口が5万前後の利用料金はこんなもの。

で、事務局に調べてほしいことは、今回のリニューアルで体育館についたのが、冷房。冷房が、今までの冷房と発想が違う。要するにこんなパネルがあって、中に冷水が流れている。これ（水冷のパイプ）がくりくりくりくり、ぐーっと壁にあって、回る。そうすると、それは普通の冷房よりムチャクチャ冷える。で、金額的にもかなり抑えられている。

ただ、状況はやっぱり行政側から聞かないとわからないから、田川のスポーツ所管課に1回行って、見て、調べてきて、次この委員会で報告すること。場合によっては施工業者かメーカーに聞いて、通常の冷暖房に対して、どれぐらいのコストダウンになるのか、メリットは何なのか、デメリットは何なのかを調べること。

これはただ単に建設コストを下げるだけではなく、それによって利用料金が下がる。

これは実費で、冷房の料金は1時間あたり3240円になる。。だから（春日市の）半分以下。建設コストが下がるだけやなくて、ランニングコストも下がる。

それから財政課。財政課は、さっきから財源の話が出てるけども、例の公共施設等適正化管理推進事業債、これが使えんか、早急に調べること。財源の話が出ており、少し前に進めんといかん。やるのは何かというと、3つの施設を1つにする。今言う、勤労者体育センターの部分、体育館の部分、それから弓道場の部分…これを、3つを壊して1つにする適正化をするということで、推進事業債が使えないか。それが使えるようになると、話が前に進みやすい。

〈F 委員〉 実際の建設を始めて、その工期についてはどのくらいかかるとか、見通しはあるか。そこはちょっと聞いてみたい。久留米は1年とか2年とか聞いたが。

〈委員長〉 わからない。用地が造成するとか何とかになると、それが先だから。予定時間になったので、よろしいか。

事務局は、今日出たことで修正・加筆したものを事前に委員の方に配布すること。

(3)今後の「小郡市新総合体育館建設実施プラン検討委員会」開催について

ここで事務局より、次回の会合について下記の点が提起された。

- ・ 予定では、9月末ごろを考えているが、今回の会議の整理や次回までに調査しなければならないことがあるため今日確定することはできないこと。
- ・ 確定した日時については、今回同様1ヵ月前までには連絡を入れること。

5. その他

時間の関係で省略



6. 閉会